

# 『この議会に向けて』

埼玉県和光市議会議員 菅原 満

客員研究員（2015年第2回定例会向け）

## 「統一選後の議会・（基本に立ち返って）」

中間選挙は続くと思いますが、統一選が終わりました。新たに議員となった方、期数を重ねた方がいるわけです。今後は、公約（マニフェスト）に基づき活動していくと考えているかと思えます。

注意しておきたいことは、新たに議員となった方は、議員として「行政執行の監視」という本来の役割を果たすことが重要だと認識することです。自分の思い込みやステレオタイプの活動では、せっかくの議員としての権能が果たせない、果たしていけないこととなります。

「新人議員向けの研修」があるでしょうか。筆者の議会では、新人議員向けの研修があります。新人研修として想定されることは、予算書などの資料配布、『議員としての基本的な心構え（会議、委員会、全員協議会など）、地方自治法や地方財政法などの関係法令、会議規則、先例、申し合わせ』の説明です。これに加えて、主な施設見学が行われれば、新人議員にとって、行政の概要を掴める機会が持てます。

このようなことは、折に触れて会派内でも周知されることと思います。期数を重ねた議員にとっても、再確認しておくことを進めます。

## 「専決処分・補正予算・一般質問」

さて、この議会では、繰越明許費繰越の報告、専決処分の承認、補正予算、議会によっては人事案件、条例案が提案されると思えます。

税財政用語、行政用語を確認することが必要です。それぞれ

の議案が、何を根拠に提案されているのか、根拠法、根拠条例、予算と要綱について原点（原典）に当たっておくべきです。

**決して思い込みや知ったかぶりに陥らないようにすることが大切です。**

当	初	予	算	額
予	算	現	額	額
調	定	額	額	額
収	入	未	済	額
不	能	欠	損	額
収	入	済	額	額
支	出	済	額	額
形	式	収	支	支
翌	年	度	へ	繰
繰	越	す	べ	き
繰	越	す	べ	き
繰	越	す	べ	き

繰越明許は、予算が基になっています。予算審議に立ち戻って、確認しておくことが考えられます。特に、地方創生ということで平成26年度末には急遽補正予算が組まれ、繰越明許となったものがあるかと思えます。事業執行の見通しや効果について、改めて注視していくことが挙げられます。

右の表は、当初予算から決算へと続く流れを示しています。そこ項目それぞれを議会において確認しておくことが重要です。この項目ごとに自分で調査し、質問するだけでも相当の労力を必要とすると思います。（逐一執行部に聞けば別ですけど…）しかも、その自治体の課題発

見、政策能力を身に着けることに役立ちます。

これに、年度末の資金の流れ（一時借入）を適切に確認しておくことで、財政運営の状況を掴むことができます。もちろん、これに企業会計、出資団体会計を突き合わせいくことも肝要です。

公会計の『B/S・P/L』ということが指摘されていますが、「公会計は『現金』決裁です。『現金（キャッシュ）』の『ある・なし』がポイントです。」

### 「税・財政・文書（法規）」…

福祉、教育、土木など「行政サービス」は、住民（事業者を含む。）の負担で賄われています。国などからの負担金は、本は税金です。起債の償還も税金で賄われます。使用料・手数料、負担金（料金）も住民負担です。

お金の流れを把握しておくことが大切であり、特に、税金についてはどのような負担構成になっているのか掴んでおきたいものです。

政策提案を行うにおいても、具体的に事業を行うに当たっては、粗くても財源の裏付けを一定程度持った上での提案ならば重みが増すと考えられます。逆に、行政の執行をチェックしていく上では、財源と根拠（法令・条例・要綱）を押さえておく必要があります、このことが政策提案に生きてくると思います。

従来からも繰り返してきていますが、行政を行う上で「税金」と「使の方」と「根拠」を押さえることが何事においても基本中の基本といえるでしょう。

### 「確認すべきは「原点」と「原典」と…」

さて、公約（マニフェスト）に基づいて議会質問などを展開されるわけですが、「自分の考えていること」と「それだけの自治体での実情」とを突き合せて考えることも必要です。すでに進められている事務事業が生じてきている背景を確認するということです。

例えば、総合振興計画、予算、従来の議会質問・質疑と答弁、市長公約（マニフェスト）など原点と原典に当たっておくことが想定されます。時間がかかりますが、押さえておきたいところでもあります。

予算書が手元に配布されていると思います。地方自治法などを基に、平成27年度予算書の読み方を把握しておくことが重要です。このことを通じて個別事業について財源、根拠をいち早くつかめるとともに、一般会計・特別会計（公営企業会計も含めて。）の大枠も掴めることとなります。

できたら、公営企業会計、国保・後期高齢者医療・介護保険の制度、財源構成について、順次把握していければと思います。

◆この議会が終わるとすぐに決算議会を迎えることとなります。平成26年度予算についても時間をみて確認しておくことが望まれます。当初予算から補正予算、地方創生関連の補正予算もあります。繰返しになりますが、予算書を読み込むことで、財政用語や財務の決まり事について学ぶ機会となると考えます。ぜひ試してみてください。